

人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)変更のお知らせ

令和3年3月31日で「制度整備助成」廃止を予定しています

人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)とは

生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度の導入を通じて、生産性向上、賃金アップと離職率低下に取り組む事業主に対して、以下の二段階の助成を行うものです。

- 1. 制度整備助成** → 人事評価制度を導入・実施し、労働者の賃金をアップさせた場合
- 2. 目標達成助成** → 上記1に加えて、従業員の離職率の低下及び生産性向上が達成された場合

令和3年3月31日をもって、1の「**制度整備助成**」を廃止する予定です。

1. 制度整備助成

支給要件・支給額	4月以降
事業主が、能力評価等による人事評価制度の整備を行い、整備した人事評価制度に基づく人事評価を実施することによって従業員の2%以上の賃金アップを達成した場合に支給します。 支給額:50万円	廃止予定
新たに制度整備助成の活用をお考えの場合 令和3年3月31日までに、 人事評価制度整備計画を、管轄の都道府県労働局の助成金窓口 に提出する必要があります。 ※人事評価制度等の整備日については、年度をまたいだ令和3年4月1日以降の日付でも問題ありません。	

2. 目標達成助成

支給要件・支給額	4月以降
(引き続き)従業員の2%以上の賃金アップ、生産性向上、離職率の低下が図られた場合に支給します。 支給額:80万円	継続

- 支給要件の詳細、申請方法等は、厚生労働省ホームページをご覧ください。最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。

支給要件の詳細、申請方法等はこちら

以下のワードで検索するか、右のQRコードからアクセスください。

人事評価改善等助成コース

検索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク